

大学生対象の「山口県の教師塾」について

教職員の大量退職期を迎え、県教委では採用前の学生を対象として様々な養成の取組を実施しています。

ここ最近、本校でもそれらの学生をどんどんと受け入れています。

先生方には、それぞれの事業で、学生を受け入れていただき本当にありがとうございます。今後10年近くはさらに新採用教員が多くなります。新規採用者の資質を高めるためには、こうした大学養成段階での取組が非常に大事だと思います。

各種の取組の概要を簡単に説明します。それぞれの取組に多少の目的の違いがありますので、ご理解の上、学生の受け入れをお願いします。

●教員をめざす学校体験制度

1 趣旨

教員を志望する学生が、早い段階で教員という職の魅力を実感し、教育に対する意欲を高めることができるようにするため、教育活動を体験する機会を設ける。

2 対象者

大学又は短期大学に在学し、教員を志望する大学1年生又は2年生（短期大学にあっては1年生に限る）。

3 実施時期及び期間

学校体験の実施時期は原則として大学が休業となる9月とし、期間は1週間を超えない範囲で、学校体験を希望する学生と実施校が調整して決定する

4 活動内容

児童生徒とのふれあい、教員の仕事に接する体験

5 事後事務

特になし

●教師力向上プログラム

1 趣旨

教育に対する使命感や情熱を有し、教員

を強く志す者に対して、山口県の優れた指導力を有する教員の教育実践を学ぶ場を提供し、大学で身に付けた専門的知識の具現化を図ることにより、子どもたちの確かな学力の育成を図る授業力や生徒指導に関する力などの実践的指導力を養う。

2 対象者

大学3年生、大学院1年生

※受講者選抜試験（論文・面接）合格者

3 実施期間

10月から翌年2月

4 活動内容

・教師力養成講座（10月～2月）県委

・**教師力養成体験実習**（11月～2月）

学校現場の優れた指導力を有する教員のもとでの、授業、学級活動、学校行事など、教育活動全般に関する実習

5 事後事務

10項目の評定、簡単な所見（校長）

★修了者は採用一次試験において、特別選考（教職専門や集団面接免除）

●採用前教職インターシップ

1 趣旨

新規学卒採用予定者が自信をもって4月から教壇に立つことができるよう、学校において教育実践を積むことにより、教職への適応力を高めるとともに、教員に求められる実践的な指導力を培う。

2 対象者

採用候補者名簿登載予定者の内、新規学卒予定の小学校教諭・養護教諭採用候補者（教師力向上プログラム修了者は必須）

3 実施期間

11月上旬から翌年2月までの間の5日間以上（短期集中または長期）

4 活動内容

授業、学級活動、学校行事など学校の教育活動全般に関する補助的内容

5 事後事務 特になし